

所在地：長崎県新上五島町 選定年月日：平成24年9月19日 面積：976.9ha 選定基準：二(一(六)(八))

(1) 概要

中通島(なかどおりじま)北東部に位置する崎浦では、砂岩質の五島石を用いた採石業及び石材加工業に基づく文化的景観が展開しています。集落では生活用品や建築用材等に五島石が多用されており、運搬に便利な海岸部に展開した採石場跡を含め、独特の土地利用の在り方を示す数多くの痕跡が残されています。

豊かな漁場が広がるこの地域では、近世まで捕鯨をはじめとする漁業が行われていました。幕末に沿岸捕鯨が徐々に衰退する一方で、長崎・平戸において建築用材のための石材需要が高まり、崎浦に多く露頭する砂岩がにわかに注目されるようになります。加工された石材は問屋を通じて広く流通したほか、集落内でも消費されます。現在も、石碑・墓碑、石臼等の生活用品、道路等の舗装材、家屋の地覆石・神社の鳥居等の建築用材など、五島石を使って様々な加工された夥しい数の石材製品が集落内に見られ、大正8年(1919)に建造された頭ヶ島(かしらがしま)天主堂は五島石を用いた最も顕著な建築です。

このように、新上五島町崎浦の五島石集落景観は、幕末から近代にかけて、五島地方のみならず、長崎・平戸など西北九州一帯に流通した五島石及びその石材製品の生産地として特有の土地利用形態を示す文化的景観です。



海岸沿いに展開する集落(赤尾集落)



高さ6尺の腰板石を備えた家屋

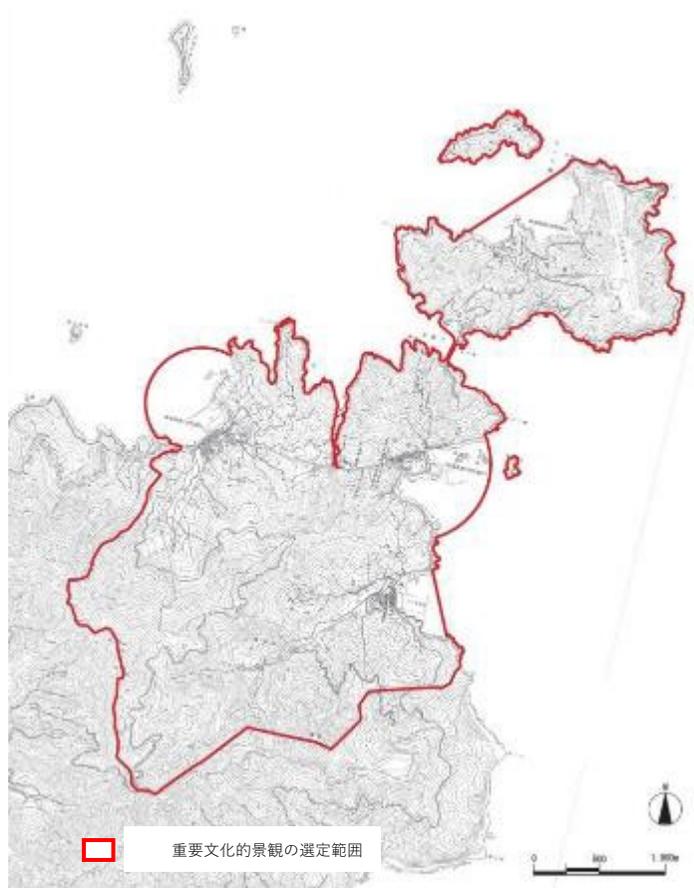


頭ヶ島天主堂



「割り矢」の跡が残る採石場

（２）選定範囲



重要な構成要素：53件

（３）選定による効果

選定前までも、日本では珍しい石造りの教会堂である頭ヶ島天主堂が建つ頭ヶ島の白浜地区への来訪者は居ましたが、空港の定期便が廃止されると頭ヶ島への来訪者は限られていました。

選定後には頭ヶ島の集落が世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産として登録され、景観に配慮した空間づくりや、老朽化した空き家をガイダンス施設へ改修することで来訪者へ文化的景観の価値を広く周知しています。

また、白浜地区以外への周遊を促す仕組みとして里道を整備したことで、トレッキングなどのイベント開催や地元の学生を対象としたふるさと教育での体験学習などに活用されています。



島のふれあい館



ふるさと教育

（４）保存活用計画などの基礎情報

- 上五島の文化的景観保存調査報告書（平成22年3月、新上五島町）
- 新上五島町崎浦の五島石集落景観保存計画（平成23年10月、新上五島町）
- 文化的景観整備活用計画（平成26年3月、新上五島町）
- ホームページ

<https://official.shinkamigoto.net/culturallandscapes.php>

(5) 活用事例

事例42-07 ①

島の歴史風土と暮らしを伝えるガイダンス施設と里道の整備

文化庁補助金

●行政による取り組み

町として、集落内の周遊促進と交流の場の創生を目的とした整備を行いました。

頭ヶ島の白浜地区にある老朽化した空き家を、重要文化的景観のガイダンス施設「島のふれあい館」として改修しました。屋内床下にはサツマイモを保存するためのイモガマが、庭にはイモを蒸すためのジロやそれを干すヤグラが作られ、小学生の郷土学習などにも用いられています。また、集落の古写真や文化的景観の説明板などを展示しています。

島のふれあい館を拠点に、頭ヶ島の各地区への周遊を促すため、昔から使われている里道4路線の整備を行いました。現在の里道を活かすことを基本方針とし、コンクリート舗装は行わずにスニーカーで歩けるよう地面をならし、傾斜地では手すりとなる木はあえて伐採せず、また景色に溶け込むよう極力地域の材料を使用しました。職人の手作業を基本に、現場で話し合いながら施工を行いました。案内サインや、眺望デッキも設け、安心して楽しめる環境を整えました。

この取り組みは文化的景観の持続的継承において、保存と活用の均衡がとれた着実な整備手法を提示するものとして、先駆的な業績であると評価され、令和4年度に「日本イコモス賞」を受賞しました。

✓ 日本イコモス賞（令和4年度）



島のふれあい館



湯気上げるジロと体験学習を行う児童



あまり使われず、荒れがちであった里道



周囲の石積みに調和する小ぶりな石を用いて整備

団体等情報：新上五島町ホームページ 島のふれあい館
https://official.shinkamigoto.net/goto_chosei_full.php?eid=03440&wcid=100

① 地域内での
魅力の共有

② 活性化の
共有

③ 地域外への
広報

④ 魅力を
引き出す

⑤ 財源の
確保と運用

⑥ 人づくり

(5) 活用事例

事例42-07 ②

住民とともに作成したマップを手を楽しむ、里道歩き

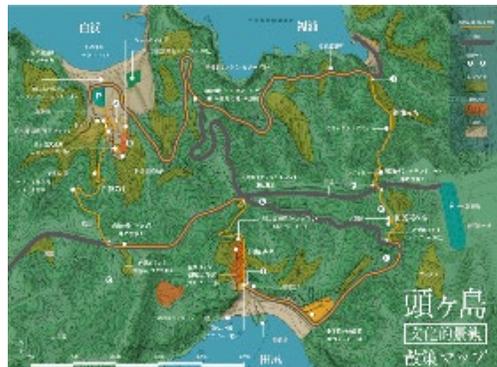
●行政と住民等の協働による取り組み

頭ヶ島の集落において整備された里道（事例42-07①参照）を活用した周遊促進のために、「頭ヶ島文化的景観散策マップ」を作成しました。マップは島の玄関口である有川港ターミナル内に展示しており、現地に行きたくなるように、写真ではなくイラストで景色を伝える工夫が行われています。

マップの作成にあたり、行政と地元出身の方で内容の検討や聞き取りが行われ、当時のエピソードをイラスト付きで掲載することで生業などの様子が深掘りされた物になりました。

完成したマップは地元の小中高校生を対象としたふるさと教育の里道歩きに使用され、地域の未来を担う世代の育成に大きく貢献しています。

また、ガイドの説明を聞きながら里道を歩くトレッキングや町内の新規就労者を対象にした懇親イベントにも使用され、広い世代へ重要文化的景観の魅力と価値の発信に活用されています。



散策マップ



地元の方も参加したマップの内容検討会



ふるさと教育



ネイチャーガイドによるトレッキング

① 地域内での魅力の共有

② 活性化の目標の共有

③ 地域外への広報

④ 魅力を引き出す開発

⑤ 財源の確保と運用

⑥ 人づくり